

2020年 教育再生を通じた 日本再生の実現に向けて

平成26年5月27日

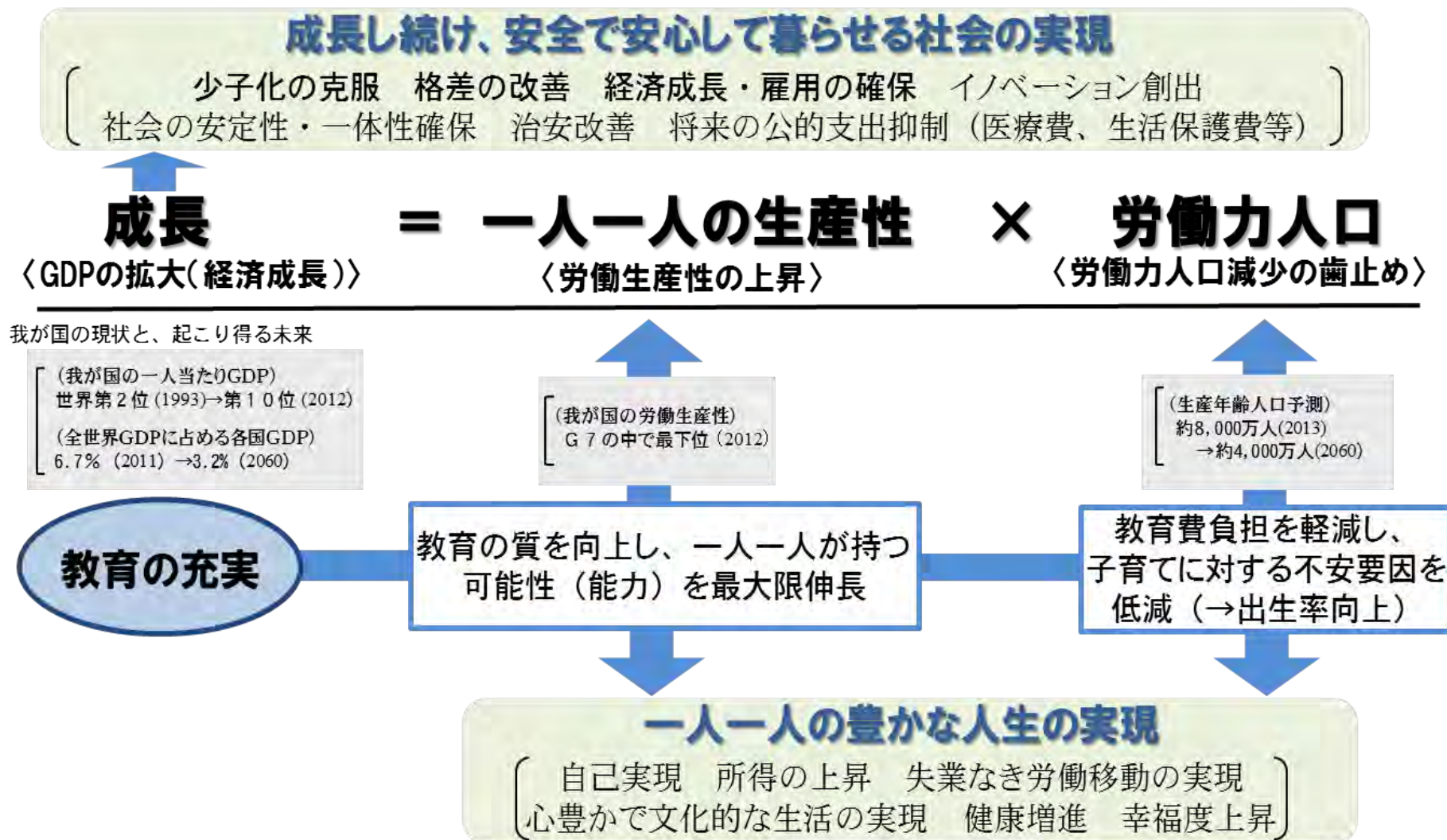
下村臨時議員提出資料

目次

- 1. 教育投資の必要性・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 少子化に対応した学校教育と教育条件の整備・・ 3
- 3. 時代の変化に対応した大学改革・・・・・・・・ 5

1. 教育投資の必要性

①少子化の克服、②格差の改善（公正・公平な社会の実現）、③経済成長・雇用の確保という三つを解決し、「一人一人の豊かな人生」と、「成長し続け、安心できる社会」を実現できるのが教育。未来への投資として積極的に行う必要。



人口減少・グローバル化時代の教育施策のあり方

「一人一人の生産性向上」の観点からは、生産人口減少を補う、付加価値の高い人材、特に、海外でチャンスをつむぐことができる人材育成が急務。

また、「労働力人口の増加」の観点からは、出生率向上の妨げとなる子育ての不安の払拭と、女性・若者・高齢者等、生涯現役・全員参加型社会への転換が不可欠。

一人一人の生産性

×

労働力人口

- 生産人口減少を補う、付加価値の高い人材

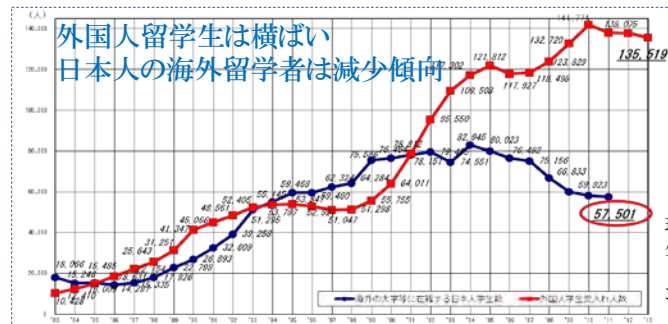
→自立や協働に必要な主体的・能動的な力の育成

- 対話・討論、観察・実験等を重視した、思考力・判断力・表現力を育成する授業
- 主体的な学びを実現する少人数教育
- ICTを活用した授業革新(一人一台の情報端末による教育等)
- 質の高い学習を実現するために必要な教員の資質能力の向上
- 学校制度の柔軟化、個人の能力・適性に応じた学びの保証

- 海外でチャンスをつむぐことができる人材

→世界で活躍できるグローバル人材、イノベーション人材の育成

- 開始学年の早期化等、小・中・高等学校における英語教育の強化
- 海外トップクラスの大学との連携等、大学の国際化促進
- 世界を牽引するリーダーの養成に向けて、大学院教育の抜本的な改革・強化
- グローバル・リーダーを育成する高等学校等の整備
- 日本人の海外留学の促進と、外国人留学生の戦略的受入れ



【出典】受入れ(各年5月1日現在):文部科学省、日本学生支援機構調べ
派遣:OECD、IIE、ユネスコ文化統計年鑑等調べ

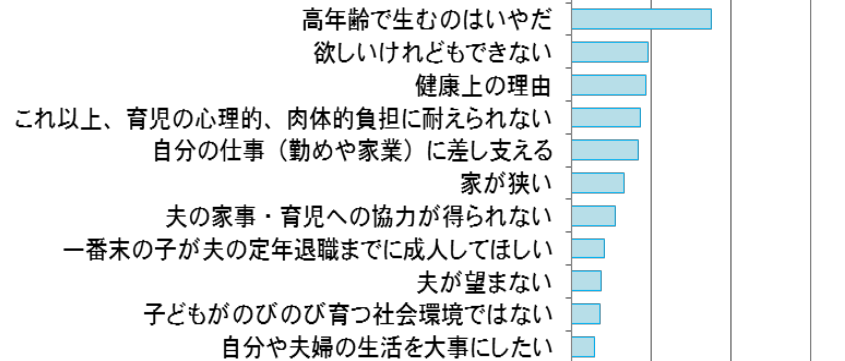
- 子育ての不安の払拭

→最大要因である教育費負担の軽減

- 幼児教育の段階的無償化
- 授業料減免や奨学金等の充実

※理想の子供数を持たない理由

子育てや教育にお金がかかりすぎる



出典:国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査」(2010)

※「子育てにかかる経済的な負担として大きいと思われるもの」

1位:大学等の費用、2位:学校以外の教育費、3位:幼稚園等の費用

出典:内閣府「子ども・子育てビジョンに係る点検・評価のための指標調査報告(H25)」

- 生涯現役・全員参加型社会への転換

→学び直しの促進

- 教育機関と産業界等との協働による多様な実践的なプログラム
- 奨学金制度の弾力的運用等による学び直しを行いやすい環境の整備
- 実践的な職業教育の推進(学校教育における職業教育体系の整備・拡充等)

2. 少子化に対応した学校教育と教育条件の整備

○我が国の成長・発展のためには、一方的に教えられる「受け身型・知識偏重型の教育」から「新たな教育(課題解決型・双方向授業)」への転換が必要

○学校を取り巻く状況が複雑化・困難化する中、学校や教員に求められる役割も拡大、新たな教育課題も増加。教員の「質」を高めるだけでは対応に限界(※2. ①・②参照)

○「新たな教育」の実現・学校を取り巻く課題への対応のためには、教員の「質」向上とともに教員の「数」の充実も必要。教員の「質」と「数」の一体的強化が必須。

1. 新たな教育への転換

知識基盤社会の到来やグローバル化の進展により、子供たちに求められる力が変化

- ・自ら課題を発見し解決する力
- ・コミュニケーション能力
- ・クリティカル・シンキングや論理的思考力
- ・様々な情報を取捨選択する力 など

※OECDも、これらの能力を、これからの子供たちに必要な能力(キー・コンピテンシー)として評価。

⇒ **一方的に教えられる「受け身」の教育からの転換、授業方法の革新が必要**

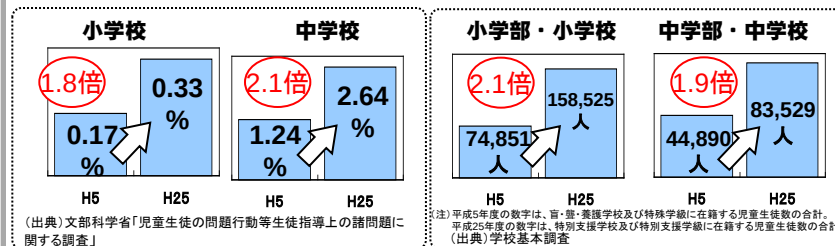
**知識偏重の一斉授業から、
「課題解決型・双方向授業」への転換**

2. 学校を取り巻く環境の変化、学校や教員に求められる役割が拡大

① 学校を取り巻く状況が複雑化・困難化

不登校の子供の割合が増加

特別な支援を必要とする
児童生徒数が増加



・通学路の安全確保 ・保護者対応 ・学校開放 ・地域活動

② 新たな教育課題の増加

・土曜授業 ・小学校英語 ・総合学習 ・道徳

**教育課題に対応した指導体制の構築
多様な「プロ」から構成される学校へ**

少子化に対応した学校教育について（学校規模の適正化）

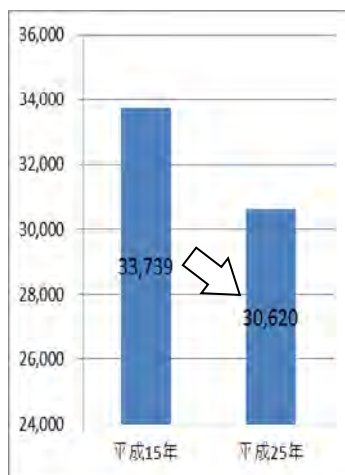
- 教育活動を行う上で、小・中学校の適正規模は、12～18学級が標準。
現在、これを下回る学校が約半数あり、教育上のデメリットの顕在化が懸念。
(※この10年間で既に小・中学校の1割に当たる3,000校余りが統合されており、統合の可否を検討している市町村も一定数存在。)
- 小・中学校の統廃合は、設置者である各市町村が地域の実情を踏まえて適切に判断すべきであるが、国としても、今後、教育的観点から、各市町村の判断の参考になる指針を提示。
(※現行の適正規模を下回る場合の考え方、交通機関の活用も含めた通学時間の基準を検討。)
- 学校規模の適正化を推進するため、国として市町村のインセンティブとなる更なる支援策を実施すべき(教職員体制、学校施設、スクールバス、カリキュラム開発支援など)
- 併せて、統合困難な地域における教育の質の確保について検討(例：学校間の協働体制の構築、ICTの活用等)

※なお、過疎化への対応を含め、学校が地域のコミュニティーの核として機能している場合や地理的な事由等により、統合が困難な場合があることにも留意が必要。

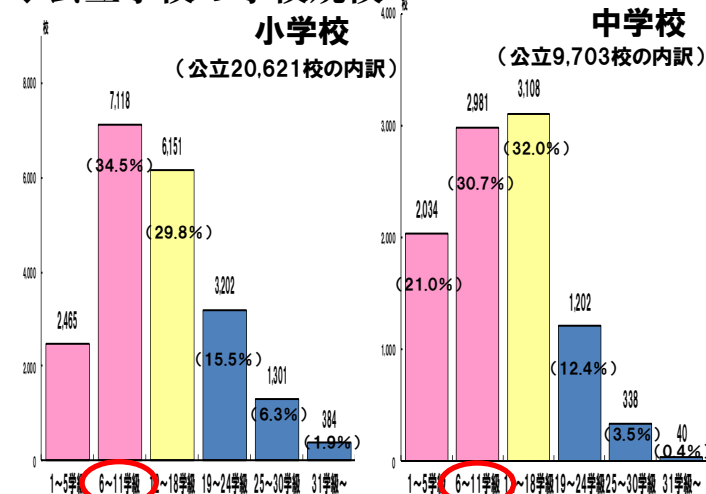


適正規模化により生じる財源を教育条件の向上に活用すべき

◆公立小・中学校数



◆公立学校の学校規模



◆小規模学校での教育上の課題例

- ・クラス替えができず、人間関係や相互の評価が固定化
- ・多様な意見に触れることが困難
- ・複式学級では十分な教科指導ができない
- ・バランスのとれた教職員配置が困難
- ・グループ学習が困難
- ・学校行事、部活動に制約が生じる
- ・教員一人当たりの校務分掌が過剰になる
- ・教員数が少なく、指導技術の伝達が困難

3. 時代の変化に対応した大学改革

新しい時代を切り拓く人材を大学において鍛え上げて社会に送り出すため、大学改革を断行。

文部科学省では、教育再生実行会議第三次提言等に基づき、これらの課題に応える大学改革を集中的に実行中。

教育の質の向上

大学教育の質の抜本的向上

- 英語による授業の拡大、アクティブ・ラーニングによるリベラルアーツ教育等の充実、学修成果の可視化等に取り組む大学への重点的支援の実行(平成26年度～)
- 厳格な成績評価・卒業認定の厳格化の促進に当たって、定員超過の予算上のペナルティールールの改善(平成26年度～)。

グローバル化に対応する人材育成の強化

- 「スーパーグローバル大学創成支援」による重点支援(平成26年度～)、官民が協力した海外留学支援制度の創設(平成26年度～)、我が国の大学と外国大学が共同で学位を授与する「ジョイント・ディグリー」の早期の制度創設に向けた検討。

国立大学改革

「国立大学改革プラン」(平成25年11月)に基づき、「改革加速期間」(～平成27年度)において、各大学の強み・特色を最大限に生かした機能強化を加速。

「選択と集中」

- 学長のリーダーシップの下、学内資源配分最適化等により機能強化に積極的に取り組む大学を重点支援(平成26年度～)。

【機能強化の方向性】

- ①世界最高の教育研究の展開拠点
- ②全国的な教育研究拠点
- ③地域活性化の中核的拠点

「評価と配分」

- 第3期中期目標期間(平成28年度～)における運営費交付金の在り方や評価の在り方について、平成27年度末までに検討した上で抜本的に見直す。
- その際、各国立大学の改革の実現状況を、その取組に応じた方法で可視化、チェックし、その結果を予算配分に反映。

大学におけるガバナンス改革の促進

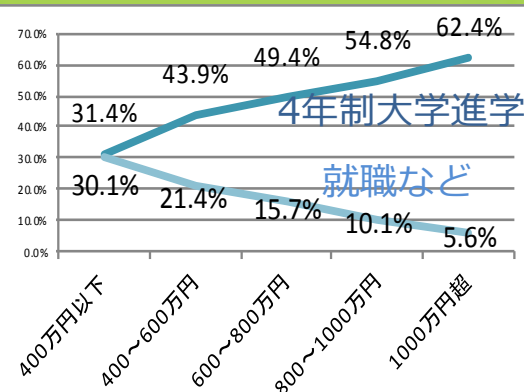
- 学長のリーダーシップの確立等のガバナンス改革を促進するため、所要の改正法案を今国会に提出(教授会の役割明確化、学長補佐体制の強化等)。

教育費負担の軽減

奨学金の充実など 教育費負担の軽減

- 授業料減免や無利子奨学金の充実、拡充。
- 柔軟な所得連動返還型奨学金制度の導入に向けて検討。
- 国立大学の授業料については、教育の機会均等の確保の観点から、適正な水準の確保が必要。

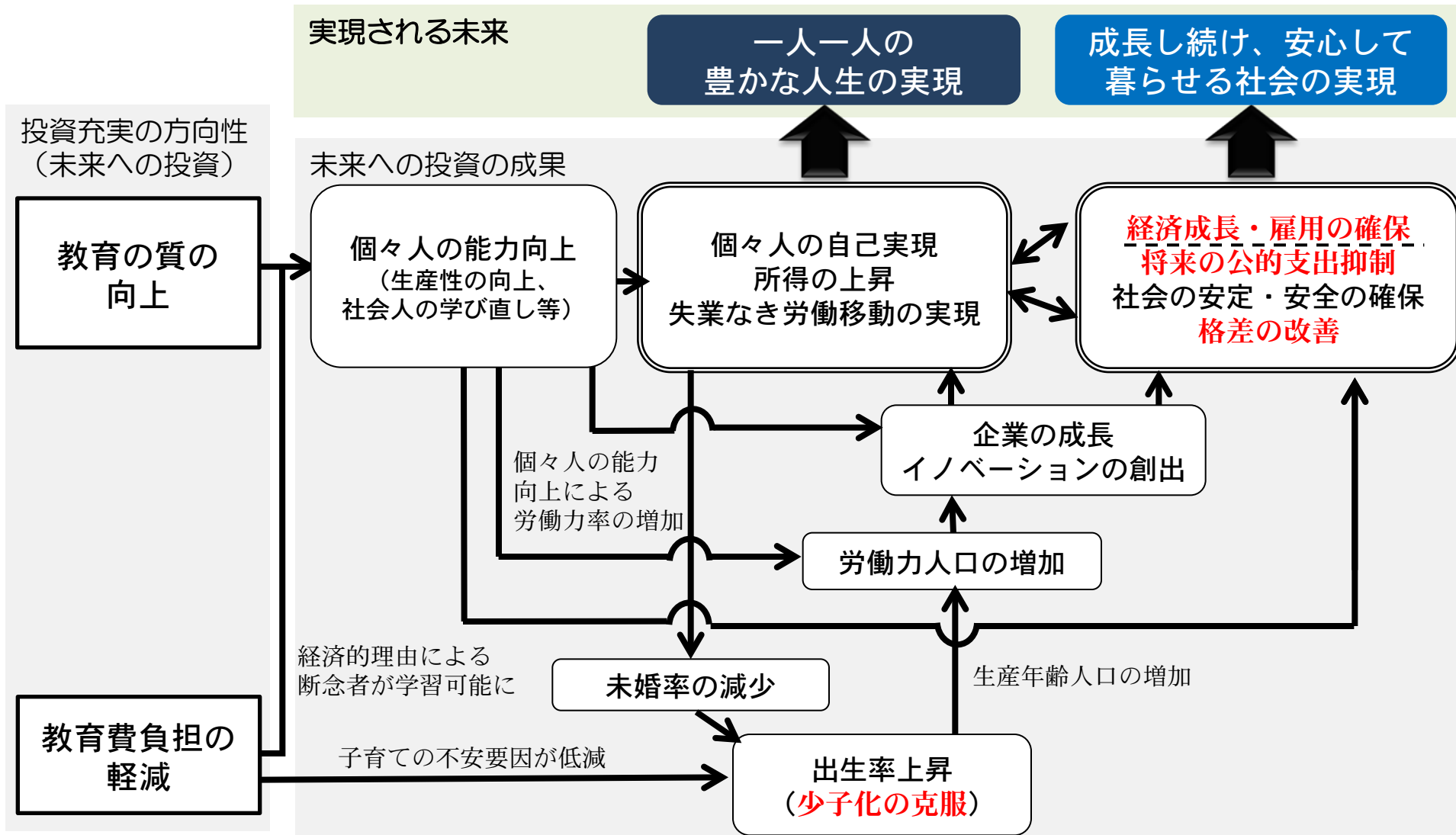
高校卒業後の予定進路 (両親年収別)



出典：東京大学大学院教育学研究科 大学経営・政策研究センター(2007)「高校生の進路追跡調査第1次報告書」

參考資料

教育への投資とその成果（フローチャート）



※この他、健康の増進、地域の活性化、社会課題の解決、社会関係資本の構築などの効果も見込まれる。

教育への投資の効果

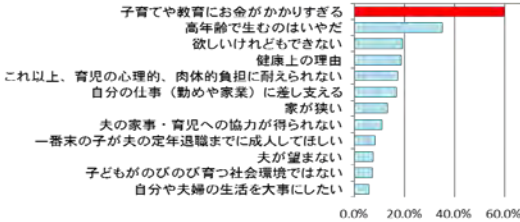
教育への投資の効果① 少子化の克服

1夫婦あたりの
「理想の子供の数」:2.42人

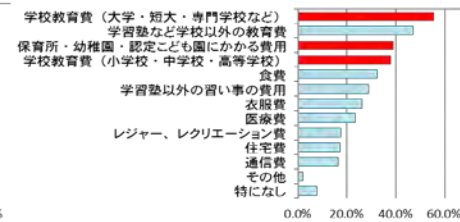
実際に生まれた子供数:1.96人
(完結出生児数)



◆理想の子供数を持たない理由



◆子育てにかかる経済的な負担として大きいと思われるもの

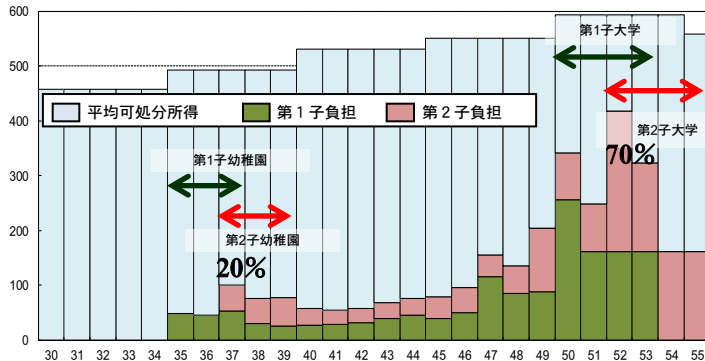


出典：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査」（2010）

◆子供2人を大学まで卒業させるために必要な教育費

約2,600万円

（下宿等に必要な費用は含まれていないため、親元以外のところから通う場合には、さらに負担が必要）



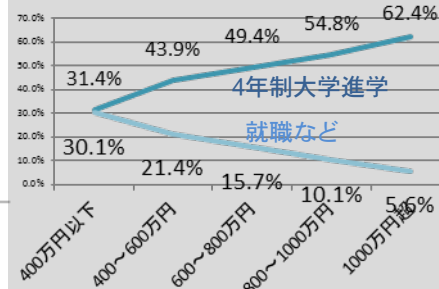
※31歳で第1子、33歳で第2子を出産と想定。小中学校は公立、それ以外は私立の場合
※グラフ内の数値は可処分所得に占める教育費の割合

出典：文部科学省「平成24年度子どもの学習費調査」（2014年）、日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査結果（平成24年度）」、総務省統計局「平成24年度家計調査年報」（2013年）

教育への投資の効果② 格差の改善

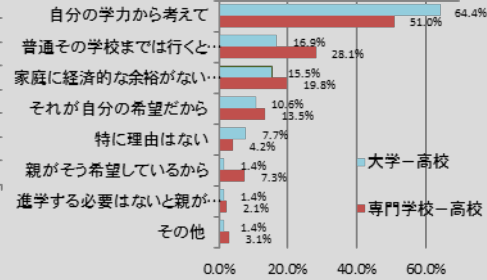
（公正・公平な社会の実現）

◆高校卒業後の予定進路（両親年収別）



出典：東京大学大学院教育学研究科 大学経営・政策研究センター（2007）「高校生の進路追跡調査第1次報告書」

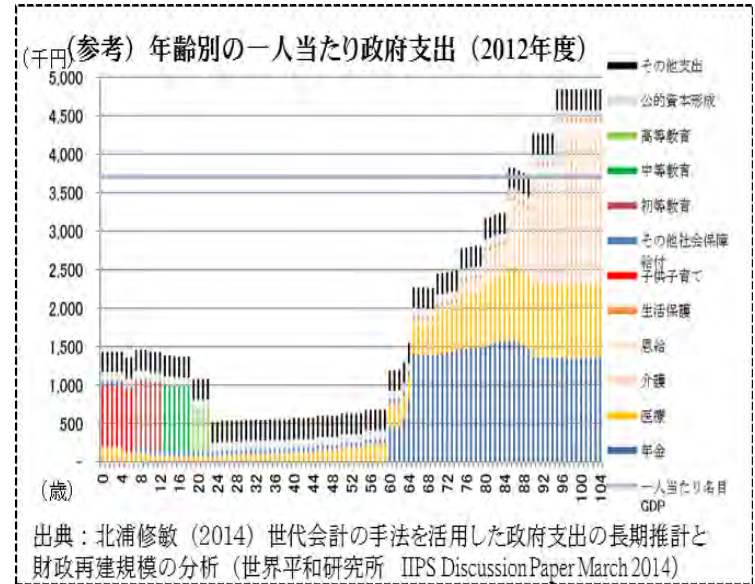
◆現実的な学歴の理由（理想学歴－現実学歴）



出典：内閣府（2012）
「平成23年度「親と子の生活意識に関する調査」」

経済的負担軽減策の充実により、4万人程度*が新たに高等教育機関に進学

（※「教育費負担と学生に対する経済的支援のあり方に関する実証研究」（小林雅之東京大学教授（研究代表））より）



出典：北浦修敏（2014）世代会計の手法を活用した政府支出の長期推計と財政再建規模の分析（世界平和研究所 IIPS Discussion Paper March 2014）

教育費の負担が子育てにおける大きな不安要因であり、少子化の一因となっている。

「誰もがチャレンジできる「生涯現役・全員参加型社会」」
資源配分の重点を高齢者から子供へ。

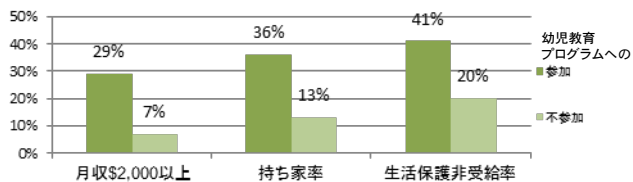
教育への投資の効果③ 経済成長・雇用の確保

教育への投資の効果④ 将来の公的支出抑制

研究の一例

◆幼児教育段階

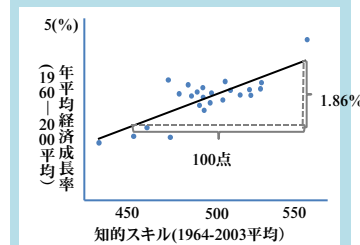
質の高い幼児教育プログラムへの参加は、将来の所得向上や生活保護受給率の低下につながる。（ペリー就学前計画※の結果による）



出典： Heckman and Masterov (2007) “The Productivity Argument for Investing in Young Children”
※「ペリー就学前計画」とは、1960年代のアメリカ・ミシガン州において、低所得層アフリカ系アメリカ人3歳児で、学校教育上の「リスクが高い」と判定された子供を対象に、一部に質の高い幼児教育を提供し、その後40年にわたり追跡調査を実施しているもの

◆義務教育段階

OECD諸国では、知的スキルの上昇と年平均成長率の間に相関関係がある。



出典： Hanushek and Woessmann (2010) “How Much do Educational Outcomes Matter in OECD Countries?” 及びスタンフォード大学ホームページより作成

◆高等教育段階

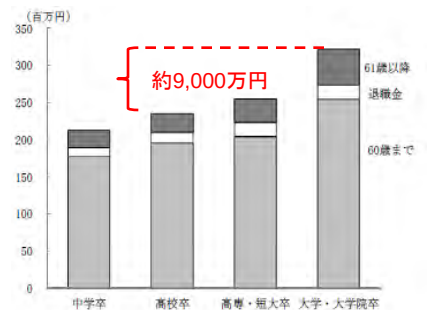
地域において大卒者比率が高まることにより、地域全体の平均賃金を高める外部効果がある。

大卒者比率1%の上昇が、その地域の他の労働者の賃金に与える影響

他の労働者の学歴	高校中退	1.9%
	高校卒	1.6%
	大学卒	1.2%
	大学院卒	0.4%

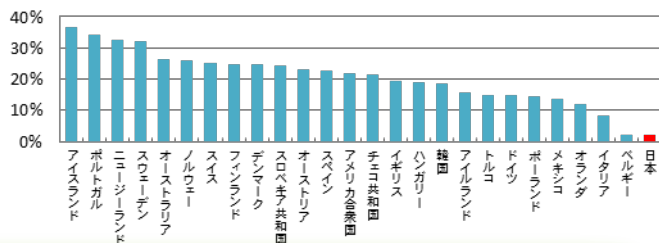
出典： Moretti (2004) “Estimating the social return to higher education: evidence from longitudinal and repeated cross-sectional data”

大卒の労働者と高卒の労働者との間には、生涯賃金に約9,000万円の開きがある。

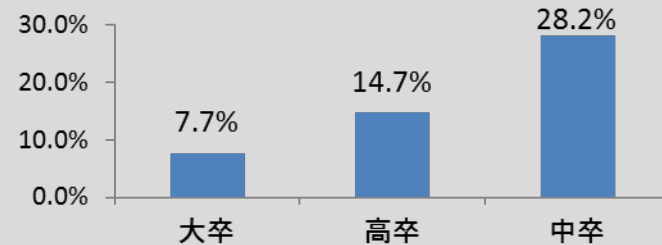


◆25歳以上の高等教育機関（大学型）への入学者の割合

大学等を通じた社会人の学び直しを推進することにより、労働生産性を高める必要がある。

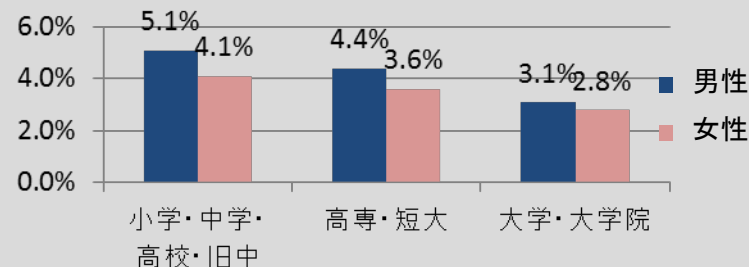


◆学歴別貧困率



社会保障審議会生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会（第9回資料）（2012）より作成

◆最終学歴別完全失業率



総務省「労働力調査（詳細集計）平成25年（2013年）平均（速報）結果」（2014）より作成

労働力人口の拡大等とともに、各段階における教育の効果として、教育を受けた者の生産性の向上（賃金の上昇）に加え、スピルオーバー効果（波及効果）による生産性の向上により、GDPの拡大につながる。

大学卒業者の割合が上昇し、経済的により安定的な生活を送ることができる者が増加することにより、将来の生活保護費、失業給付等が抑制される。

2020年 教育再生のためのグランドデザイン

- 東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年は、日本が今後進む方向性を形づくる、まさに我が国にとっての大きな『転換点』
- グローバル化が更に進展する中、少子化・高齢化を乗り越え、我が国が世界に伍して成長・発展していくために必要なのは、

世代を超えて、すべての人たちで子供・若者を支えることにより、家庭の経済状況や発達の状況（発達障害等を含む）などにかかわらず、学ぶ意欲と能力のあるすべての子供・若者や社会人が質の高い教育を受け、一人一人の能力・可能性を最大限伸ばしてそれぞれの夢にチャレンジできる社会の実現

- そのために、2020年までに「家庭の経済状況や発達の状況などにかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子供・若者や社会人が質の高い教育を受けることができる社会」を実現することをビジョンとして掲げ、その実現に取り組んでいくことが必要

施策の実現に必要な教育財源確保に向けては、教育政策や他の政策分野にかかる予算の見直しによる捻出が考えられるところではあるが、厳しい財政状況や今後見込まれる社会保障費の増加などを踏まえれば、柔軟な所得連動返還型奨学金制度や民間資金の活用、世代間資産移転の促進によるものに加え、安定的な財源確保策についても検討が必要。

教育再生実現に向けたビジョン

※ 下記の数字は、仮定を用いた粗い試算によるものであり、こうした効果については今後とも研究を進める必要がある。

2014年 . . . 2020年のビジョン 2030年

教育費負担軽減、
グローバル人材育成に
係る施策等を特に優先

家庭の経済状況や発達の状況などにかかわらず、学ぶ意欲と能力のあるすべての子供・若者、社会人が質の高い教育を受けることができる社会の実現

一層の加速化

誰もがいつでも、希望する質の高い教育を受けられる社会
(生涯学習社会)の
実現

(最優先で着手すべき施策の例)

★ 幼児教育にかかる家計負担の軽減

★ グローバル人材の育成

(上記の実現に向けて、順次着手していくべき施策の例)

★ 幼児教育の質向上及び無償化

- ・ 幼児教育の段階的無償化
- ・ 教員給与の改善、研修の充実等

★ 一人一人の子供の能力・可能性の伸長に向けた更なる支援充実

- ・ 少人数教育の推進、グローバル化などにも対応した教員の資質能力向上、ICT教育環境の整備、特別支援教育充実に向けた環境整備、個人の能力・適性に応じた学びの保証(学制改革)等の実施

★ 高等学校教育に係る一層の家計負担軽減

- ・ 低所得世帯の私立高校生の授業料の無償化、給付型支援の拡充の検討等

★ 高等教育に係る一層の家計負担軽減

- ・ 授業料減免の充実、無利子奨学金の拡充、柔軟な所得連動返還型奨学金制度の導入、給付型奨学金の検討等

★ 大学等の質・量の充実とガバナンスの確立

- ・ 大学の機能別分化の促進、アクティブ・ラーニングや双方向の講義への転換、実践的な職業教育体系の充実等
- ・ 社会人や留学生などの多様な主体の積極的な受入れに伴う環境整備等(大学進学率(就学率)7割を目指す)

★ グローバル人材の育成

- ・ 日本人留学生の倍増を目指し、意欲と能力ある若者全員に留学機会を与えるための経済的負担の軽減
- ・ 優秀な外国人留学生を呼び込む仕組みを戦略的に構築

所要額4~5兆円

※現在の試算によるものであり、その後の状況変化や制度変更等により変わり得る。

施策により達成すべき目標の例

- ・ 世界最高水準の学力と規範意識の育成
- ・ 学生の学修時間を米国並みの水準まで増加
- ・ 世界大学ランキングの「トップ100」に日本の大学を10校以上ランクイン
- ・ 大学等への社会人入学者を大幅に増加
- ・ 中学生、高校生、大学生及び英語教員の英語力の向上
- ・ 日本人の海外留学生数を倍増
- ・ 留学生30万人計画の実現
- ・ 家庭の経済状況が学力や進学に与える影響の改善

長期的視野に立った将来の投資効果
(経済的側面によるものを中心に※)

GDPの拡大(経済成長)

2060年段階で50~70兆円程度の拡大効果

労働生産性の上昇

各段階における教育の効果として、教育を受けた者の生産性の向上(賃金の上昇)に加え、スピルオーバー効果(波及効果)による生産性の向上。

労働力人口減少の歯止め

教育に対する経済的な不安が解消されることにより、夫婦1組当たりの子供の数が増加し、それにより将来の労働力人口の減少にある程度歯止めがかかる



将来の公的支出の抑制

経済的に安定的な生活を送ることができ、者が増加することにより、将来の生活保護費、医療費、失業給付等が抑制される。

我が国の未来を創る教育再生の取組

教育再生実行会議提言や第2期教育振興基本計画に基づいて教育再生の取組を総合的に推進

個々人の自立や協働に必要な主体的・能動的な力の育成

世界で活躍できるグローバル人材、イノベーション人材の育成

誰もが教育機会へアクセスできる環境の整備

①社会を生き抜く力の養成

＜主な取組＞

生きる力（「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」）の**確実な育成**（学習指導要領の着実な実施（言語活動、理数教育等）、**道徳の教科化**に向けた検討等）

・ICTを活用した**授業革新**

・**特別支援教育**の推進

・**キャリア教育、職業教育**の推進、専門学校や大学等における社会人の学び直しの機会の充実

・質の高い学習を実現するために必要な**教員の資質能力の向上**

・**個人の能力・適性に応じた学びの保証**（学制改革）

②未来への飛躍を実現する人材の養成

＜主な取組＞

・小・中・高等学校における**英語教育の強化**（小学校での開始学年の早期化等）

・海外トップクラスの大学との連携等、**大学の国際化促進**

・世界を牽引するリーダーの養成に向けた、**大学院教育の抜本的な改革・強化**

・**グローバル・リーダーを育成する高等学校の整備**

・日本人の海外留学の促進、優秀な外国人留学生の戦略的受入れ

③学びのセーフティネットの構築

＜主な取組＞

・**教育費負担の軽減**（幼児教育の段階的無償化、授業料減免や奨学金等の充実）

・学校施設の**耐震化・老朽化対策**の推進

社会が人を育み、人が社会を育む好循環システムの構築

④絆づくりと活力あるコミュニティの形成

＜主な取組＞

・**放課後子供プラン**や**土曜日の教育活動**等、学校・家庭・地域が連携して教育に取り組む体制づくり

・高等教育機関の地域社会における中核的存在としての機能強化

①から④を支える環境整備

＜主な取組＞

・きめ細かで質の高い教育※に対応するための**教職員等の指導体制の整備**

※対話・討論、観察・実験等を重視した、思考力・判断力・表現力を育成する授業

※課題解決型・双方向による少人数授業

・**大学の教育研究基盤の確保**

教育再生実行会議のこれまでの提言とそれを受けた取組

21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育再生を実行

第一次提言 いじめの問題等への対応について(2月26日)

- ・ 道徳教育の抜本的改善・充実
- ・ いじめ対策
- ・ 体罰禁止の徹底



- ・ 「いじめ防止対策推進法」の成立（平成25年6月21日）
- ・ 文部科学省の有識者懇談会の報告（平成25年12月26日）を受け、中教審へ諮問（平成26年2月17日）
「道徳の時間」を「特別の教科 道徳」（仮称）として制度上位置付けることや、道徳教育の目標、内容等について専門的・具体的に議論
- ・ 「心のノート」の全面改訂（新名称「私たちの道徳」）

第二次提言 教育委員会制度等の在り方について(4月15日)

- ・ 地方教育行政の権限と責任の明確化



- ・ 中教審「今後の地方教育行政の在り方について(答申)」とりまとめ（平成25年12月13日）
→ 国会に法案提出（平成26年4月4日）

第三次提言 これからの大学教育等の在り方について(5月28日)

- ・ グローバル化に対応した教育環境づくりを進める
- ・ イノベーション創出のための教育・研究環境づくりを進める
- ・ 学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化
- ・ 社会人の学び直し機能を強化 ・ 大学のガバナンス改革



- ・ 平成26年度予算に反映（官と民が協力した海外留学支援制度の創設、スーパーグローバル大学創設支援、スーパーグローバルハイスクール等）
- ・ 中教審「大学のガバナンス改革の推進について(審議まとめ)」とりまとめ（平成26年2月12日）
→ 通常国会に法案提出（平成26年4月25日）
- ・ 小学校3年生からグローバル化に対応した英語教育を行う「英語教育改革実施計画」の公表（平成25年12月13日）

第四次提言 高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について(10月31日)

- ・ 高校教育の質の向上（達成度テスト（基礎レベル）の創設等）
- ・ 大学の人材育成機能の強化
- ・ 大学入学者選抜改革（達成度テスト（発展レベル）の創設、多面的・総合的な選抜への転換等）



- ・ 「達成度テスト（仮称）」の在り方を含む高大接続の改善等について、中教審において審議経過報告を取りまとめ（平成26年3月25日）
→ 夏前までを目途に答申を行う予定

※現在、第五次提言に向け、義務教育や無償教育、学校段階の区切り、職業教育等の論点を含む
学制の在り方について審議中

教育再生実行会議における学制の在り方にかかる検討状況

1. これからの教育の在り方、特に義務教育や無償教育にかかる論点

(論点1) 少子高齢化・グローバル化が進む中、将来を見据え、教育は、どうあるべきか。特に、子供の発達の変化等も踏まえ、**義務教育の在り方やその期間**、**無償教育の期間**は、どうあるべきか。

2. 学校段階の区切りにかかる論点

(論点2) 論点1における義務教育や無償教育の期間を踏まえ、**新たな学校段階の区切り**は、どうあるべきか。

3. 高等教育、職業教育にかかる論点

(論点3) 高等教育機関の多様化を踏まえ、その構造、年限等は、どうあるべきか。特に、質の高い職業人を育成するための**職業教育制度**(専門高校、高等専門学校、専修学校、大学等)は、どうあるべきか。

4. 学制改革に応じた教師の在り方にかかる論点

(論点4) 論点1～3等を踏まえ、**学制改革に応じた教師の在り方**(免許、養成等)は、どうあるべきか。

5. 学制改革に必要な条件整備にかかる論点

(論点5) 論点1～4等を踏まえ、**学制改革に伴う財源措置を含め条件整備**について、どう考えるか。